

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

22

1 施策の概要

| | | | | | |
|-------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-----------|---------|---------------------------|
| 1-1 施策の名称 | 障害者・障害児福祉 | | | 基本施策コード | 2 2 3 |
| 1-2 担当 | 部 | 健康福祉部 | 課 又は施設 | 社会福祉課 | 評価票作成者 社会福祉課長 小島 孝延 |
| 1-3 総合計画における施策の体系 | 節 | 保健福祉「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」 | | | |
| | 項 | 社会福祉 | | | |
| 1-4 施策の目的 | 障害についての理解が得られ、障害者が地域で自立して生活できるようにする。 | | | | |

| | | |
|-------|---------------------|----------------------|
| | 平成22年度評価 (前期の成果) | 平成27年度評価 (全期間の成果) |
| 担当課評価 | A | |
| 総合評価 | A | |

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---------|---------------------------|-------------------|---------|---------|--------------------|---------|--------|-------|
| 1-5 総合計画における基本成果指標 | 基本成果指標名 | | 前期(平成18年度～平成22年度) | | | 全期間(平成23年度～平成27年度) | | | 指標の定義 |
| | | 生活・自立支援などの障害者(児)福祉に対する満足度 | 目標値(単位) | 実績値(単位) | 達成率(%) | 目標値(単位) | 実績値(単位) | 達成率(%) | |
| | | | 75.0(%) | 69.7(%) | 92.9(%) | 80.0(%) | | | |

2 施策の担当課による評価結果

| 評価の内容 | 今後の環境変化を踏まえた課内認識 | 既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方 | 施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価 |
|--------|--|--|---|
| 平成18年度 | 障害者自立支援法の制定により、障害者の就労をはじめとして、地域で生活できるようにすることが最優先課題となっている。 | 重度の障害者も施設介護から在宅介護できるように、24時間体制でのケアが可能になっています。また、障害者の社会参加の促進も支援しています。こうしたことを可能にするための施策の実施とともに、市民に対しては障害に対する理解を深めてもらうように努めることが重要と認識している。 | 本年度は障害者自立支援法の施行元年となり、サービス受給者への制度の周知等その対応に追われることとなりました。その中で、障害福祉計画等を策定し、障害者や市民へのアンケート調査を実施する等して、障害者に対する施策の課題や今後の方向性について検討することができた。 |
| 平成19年度 | 施設入所に頼らず、地域の中で生活できるように、就労の促進に加え、各種サービス事業の充実を図っていく必要がある。 | 障害者に対するサービス事業の充実、社会参加の促進を支援するとともに、障害者に関する講演会等を実施し、今後もその充実を図り、障害に対する理解を深めてもらう働きかけを継続していく。 | 障害者自立支援法により1割の自己負担が発生し、一時的にサービス利用が減少したが、サービス事業者も増えたことでサービス利用も増え、また、障害者福祉計画の策定もできて、今後の方向性をはっきりさせることができた。 |
| 平成20年度 | 施設入所に頼らず、地域の中で生活できるように、就労の促進に加え、新福祉サービス事業への移行と充実を図っていく必要がある。 | 障害を持つ者が増加する社会において、障害者に関する講演会等を実施し、今後もその充実を図り、障害に対する理解を深めてもらう働きかけを継続していくと共に、障害者への社会参加の促進と支援に努めて行く。 | 同年7月より自立支援サービス利用者負担の軽減措置により、障害者にかかる利用負担の軽減、世帯の範囲の見直し等の措置がなされ、福祉サービスの利用が格段に増加した。「地域福祉計画」「障害者福祉計画」「障害福祉計画」の制定・見直しと今後の方向性についての検討をした。 |
| 平成21年度 | 今後、法律改正も予想され、見えてこない部分もあるが、障害者の個人負担割合は小額化の傾向である。 | 障害を持つ人が社会の中で自立して生活していくために、グループホーム・ケアホームの整備を行い社会生活への促進が必要と考える。 | 移動支援・日中一時支援事業の実績の伸びが顕著であり、その対応と共に、新体制移行を踏まえて順次事務的、予算的にも対応できた。 |
| 平成22年度 | 障害者自立支援法の改正も予想されるが、障がいを持つ人が地域で自立して生活できるように、障害者福祉サービス事業や社会参加の促進事業の充実等の社会資源整備の促進が必要である。そのような中で、障がい者就職面接会を実施し障がい者の雇用の理解促進に努めると共に、障害者福祉計画、地域福祉計画策定に伴う今後の方向性について検討した。 | | |
| 平成23年度 | 障がいを持つ人が地域で自立して生活できるための、相談窓口である障害者相談センターは周知されて相談件数が増加してきた。また、就労の場として就労継続支援A型・B型の整備が進められてきた。 | | |
| 平成24年度 | | | |
| 平成25年度 | | | |
| 平成26年度 | | | |
| 平成27年度 | | | |

